

第6章 注意事項

1. 榆 PASS

榆 PASS とは榆陵祭参加団体に配布されるカードです。これは榆陵祭参加団体であることを証明する際に必要となります。団体登録用紙の提出時に各団体に1枚ずつ発行します。また、5月15日（火）第4回榆陵祭説明会にて、榆 PASS と同様の効力を持つサブ PASS を各団体に1枚ずつ発行します。

● 使用場面

榆 PASS が必要となる場面は、榆 PASS に記載されています。なお、そちらに記載された場面以外にも団体確認の際などに榆 PASS の提示を求められることがあります。

● 使用にあたって

- 榆 PASS およびサブ PASS には重要な情報が記載されています。紛失しないよう注意して保管してください。
- 万が一紛失した場合、紛失した榆 PASS の機能を停止いたしますので、原則として企画責任者が学生証を持って速やかに N204 榆陵祭事務局室までお越しください。
- 機能を停止する際に希望があれば榆 PASS またはサブ PASS の再発行を行います。その際手数料として 200 円お支払いいただきます。
- 榆 PASS とサブ PASS の両方の機能が停止された場合、希望の如何に関わらず再発行する必要がありますのであらかじめご了承ください。
- 榆 PASS の紛失に関してトラブルが起きた場合、榆陵祭事務局は一切の責任を負いません。

2. 食品の取り扱い

榆陵祭が開催される6月上旬は気温および湿度の上昇に伴い食中毒が非常に発生しやすくなる時期です。実際、過去にほかの大学で同時期に開催された大学祭において**集団食中毒が発生し、大学祭が全面中止になった事例もあります**。榆陵祭事務局ではこのような事態を避けるために、団体の企画責任者を中心として**食品の衛生的な取り扱いの徹底をお願いしています**。

● 食品を提供する場合の決まり

榆陵祭期間中に食品の提供を希望する団体には以下の事項を遵守していただきます。

- 榆陵祭事務局が提示した衛生基準や指導を守ること。
- 食中毒や食物アレルギーなどの提供した食品が原因であるトラブルは、すべてその団体が責任をとること。

- ・ 榆陵祭期間中、毎日行われる定期指導を受けること。また、北大祭スタッフからの指導があればそれに従うこと。

● 衛生基準報告

これらの基準は保健所の指導を受け、作成したものです。食品の提供を予定している団体はこれらの内容を理解した上で計画を立ててください。保健所の指導により、**提供できる食品は基本的に扱いやすく、調理・加工の容易なものに限られています。また、できるだけ既製品を使用してください。**

○ 食品別禁止事項

食品	禁止事項
肉・魚介類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非加熱での提供はできません。 ・ 切り分けはできませんので、あらかじめ、切り分けられたものを購入してください。
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非加熱での提供はできません。
卵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非加熱での提供はできません。また、割り置きはできません。
クリーム類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りはできません。必ず既製品を使ってください。
ゼリー・プリン 杏仁豆腐など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市の条例により、大学祭における手作りでの提供は禁止されています。必ず既製品を使ってください。

○ 食品に関する注意事項

食品	注意事項
肉・魚介類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供するときには完全に火を通してください。 ・ 生・半生での状態で提供しないように気をつけてください。 ・ 解凍したものはなるべく早く調理してください。
野菜・果物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には切り分け済のものを使用してください。どうしても切り分け済のものが入手できない場合には、使用する当日に大学近くの清潔な屋内で切り分けてください。 ・ 切り分けられた野菜・果物は鮮度が落ちやすくなるので、一度に大量に仕込まずに必ず密閉容器に入れて運んでください。 ・ 一部でも変色したものは使用しないでください。必ず新鮮なものを使用してください。 ・ 野菜は非加熱での提供はできませんが、果物は生での提供ができます。その際は新鮮なものを使用するか、できるだけ缶詰を使用するようにしてください。
卵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用するものは新鮮なものにしてください。 ・ 常温保存は避けてください。 ・ 卵は傷みやすいので、完全に火を通すようにしてください。 ・ 表面が汚れているものは洗ってから使ってください。

米飯類	<ul style="list-style-type: none"> ・榎陵祭で扱う場合には、必ず区画内で炊飯してください。 ・屋内で炊飯して区画に持ってくることはしないでください。 ・提供するまで常に保温状態にしてください。 ・おにぎりを作るときには、ラップなどを使用してください。調理用使い捨て手袋を使用しても直接手袋で触れないでください。 ・無洗米を使用してください。
焼き鳥などの串類	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず、既製品を使用してください（既製品が存在しない場合、榎陵祭事務局衛生担当とご相談ください）。 ・詳細は eisei@hokudaisai.com までご連絡ください。
カレー・豚汁・おでん・おしるこなどの汁物類	<ul style="list-style-type: none"> ・区画内で調理してください。加熱し続けて定期的にかき混ぜてください。

○昨年度提供された食品例

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ・焼きそば | ・たこ焼き | ・焼き鳥 |
| ・から揚げ | ・フランクフルト | ・カレー |
| ・おにぎり | ・ハンバーガー | ・ホットドッグ |
| ・フライドポテト | ・焼肉 | ・じゃがバター |
| ・豚汁 | ・たこせん | ・いももち |
| ・麺類 | ・クレープ | ・ポップコーン |
| ・ホットケーキ | ・揚げアイス | ・飲料 |

●調理に関する注意事項

- ・前日からの仕込みおよび作り置きはしないでください。必ず、当日に行ってください。作業時に菌が入り増殖することを防ぐためです。
- ・食品には直接手で触れないでください。**必ず器具を使って調理、盛り付けなどをしてください。**
- ・**こねる、丸める、のばすといった加工作業は、たとえ調理器具を使っても、絶対に行わないでください。**
- ・調理（仕込みなども含む）した食材は当日中に使用してください。

●保存方法について

- ・**食品の保存は必ず冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックスを使用してください。**常温での保存はしないでください。**また、クーラーボックスを使用する場合には常時保冷環境を維持してください**（できない団体があれば来年度はクーラーボックスの使用を許可することができません）。
- ・**肉・魚介類・乳製品・その他榎陵祭事務局が傷みやすいと判断した食品はクーラーボックスを使用せず、必ず冷蔵庫を使用してください。**
- ・調理した食品を保存する場合には**冷蔵庫かホットショーケースを使用してください。**
- ・**自然解凍はしないでください。**解凍は冷蔵庫・氷や保冷剤を入れたクーラーボックス・

電子レンジで行ってください。

●設備および器具について

- 食品を保管するための冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックス・ホットショーケースなどを前述の「保存方法について」にしたがって用意してください。
- 屋外団体はテントを用意して、その3面（両横面・後面）に横幕を張ってください。
その横幕は使用したテントの大きさにあったものを用意してください。
- 以上の物品において団体で用意できないものはレンタル用品（P.41）を利用してください。
- 調理・食品提供を行う人はエプロン・三角巾・調理用使い捨て手袋を身に着けてください。
- 屋外区画にはコック付きポリタンク・バケツ・石鹸・手をふくペーパータオルを用意して簡易水道（右図）を設けてください。
- 適切な調理器具を用意して、手で食品に直接触れないようにしてください。
- 調理器具を洗浄する洗剤やスポンジを用意してください。



●使用食品リスト

参加団体の皆様が扱う食品の把握や食物アレルギー対策のため、使用食品や食物アレルギーを発症しやすい食材、ノンアルコール飲料の使用の有無についての確認をお願いしています。使用食品リストのデータは団体代表者へ **5月9日（水）にメールにて送付し、5月22日（火）まで訂正を受け付けます。**訂正を希望する場合は、期限までにN204 榎陵祭事務局室までお越しくください。**使用食品リストに記入していない食品は榎陵祭期間中の提供を認めませんので、必ずすべて確認してください。**

また、これをラミネート加工したものを5月28日（月）の屋外直前説明会もしくは5月29日（火）の屋内直前説明会で配布します。必ず、榎陵祭期間中に区画内の指定された位置に掲示してください。

●問い合わせ

食品提供に関して質問がある方は、eisei@hokudaisai.com までご連絡ください。

3. ごみ処理

●ごみの分別

榆陵祭では毎年大量のごみが排出されます。多くの団体が参加するためやむを得ないことはありますが、少しでも環境への負担を減らしていく必要があります。そこで、榆陵祭事務局ではごみの分別・回収を行っています。「環境にやさしい榆陵祭」のためにご協力よろしくお願ひします。今年度のごみの分別は以下の通りです。

- ・ 燃えるごみ
- ・ 燃えないごみ（使用済みの炭・灰・金属片）
- ・ ビン・カン・ペットボトル
- ・ ペットボトルキャップ
- ・ とがったごみ（割り箸・竹串・プラスチック製のスプーン・ストロー・爪楊枝など）
- ・ 段ボール・雑誌
- ・ 廃油（揚げ物に使用した植物性の食用油）
- ・ ガスボンベ・スプレー缶（穴を開けて中の空気を抜いた状態のもの）
- ・ 釘・ねじ
- ・ 木材
- ・ 発泡スチロール
- ・ 硬いプラスチック（汚れが少ないもの）

上記の分別以外のごみがゴミステ（後述）に持ち込まれた場合、回収いたしませんので各自で処理してください。また、**余った食品は「燃えるごみ」として出すのではなく、無駄にならないように各自で持ち帰ってください。やむを得ぬ事情で持ち帰ることができない場合は、細かく切るなどして食品の体積を減らしてからゴミステに持ってきてください。**

●ゴミステ・ゴミナビについて

榆陵祭事務局ではごみの処理・分別のためにゴミステ（団体向けごみ集積所＝ゴミステーション）とゴミナビ（来場者向けごみ回収所＝ゴミナビゲーション）を設置しています。

○ゴミステ

団体から出たごみを集積する場所です。集積されたごみは分別の種類に応じて業者が処理します。場所は高等教育推進機構北側駐車場奥となっています。**団体で出したごみは分別してから持ち込むようにしてください。**

○ゴミナビ

来場者がごみを捨てるための場所です。来場者が出すごみはここで一括して分別・集積します。高等教育推進機構内に9つ、体育館前に1つ、榆陵祭区画のメインストリート上に7つ設置します。**各区画の前にごみ箱を設置すること、団体のごみをゴミナビに持ち込むことは絶対にしないでください。**

●ごみ袋の配布について

各区画から出るごみをまとめるため、90Lのごみ袋を1団体につき5枚のみ配布します。

日 時：5月31日（木）19：00～21：30

6月1日（金）9：00～12：00

場 所：【屋内団体】N204 榆陵祭事務局室前配分所

【屋外団体】屋外配分所（医学部棟前）

持ち物： 榆 PASS

※ごみ袋を受け取る際は必ず榆 PASS を持参してください。

※追加配布は行いませんのでご了承ください。

※ごみ処理に使用する袋は、透明で中身が確認できるものであればレジ袋などでも代用可能です。ごみ袋が足りない場合、各団体で用意し、榆陵祭事務局の指示する分別方法に従って処理してください。

4. 交通規制

● 榆陵祭期間中の交通整理へのご協力をお願い

大学構内では榆陵祭期間中も自動車が通行し、メインストリートでは交通事故が発生する危険性があるため、北大祭スタッフが交通整理を行います。交通整理に関する北大祭スタッフの指示には必ず従ってください。

● 自転車・バイクについて

榆陵祭期間中はメインストリート上（歩道を含む）の自転車通行を禁止します。榆陵祭期間中の駐輪場は、高等教育推進機構の北側、北海道大学保健センター北側の空き地とします。榆陵祭終了後、車両の通行の妨げにならないようお願いします。また、バイク（原動機付き自転車を含む）については、平常時から大学構内への進入は認められていません。

● 自動車・自転車について駐車・駐輪の禁止区域

5月31日（木）～6月3日（日）における以下の区域での駐車・駐輪を禁止します。

- 高等教育推進機構正面玄関前および北側駐車場
- 情報教育館前
- 体育館前駐輪場
- 高等教育推進機構S棟周辺
- 保健センター前
- その他歩行者の進行の妨げとなる場所、榆陵祭運営の妨げとなる場所

※駐車・駐輪禁止区域に駐車・駐輪した場合、所有者の同意を得ずにほかの場所へ移動することがあります。榆陵祭期間中に起こった自動車や自転車の破損・紛失・盗難などについて、榆陵祭事務局は一切の責任を負いません。

● 物資の搬入・搬出について

榆陵祭期間中、物資の搬入・搬出のため以下の時間帯のみ自動車・自転車の使用を認

めます。

6月1日(金) 8:00～11:30

6月2日(土) 8:00～ 8:45

6月3日(日) 8:00～ 8:45、17:00～19:00

※大学構内では徐行運転をしてください。

※榆陵祭期間中、大学構内には駐車場がありません。車両による混雑を避けるため物資の搬入・搬出後は直ちに構内を出構してください。

5. 仮設水道

榆陵祭期間中、高等教育推進機構北側・南側の2か所に仮設水道を設置します。調理器具の洗浄などに利用してください。ただし、仮設水道はととても詰まりやすいので、以下の2点に注意してください。

- 食品を扱わないでください(米を研ぐ、麺をしめる等)。
- 廃棄物に固形物が含まれる場合は、仮設水道横に設置されたザルに固形物を捨ててから流すようにしてください。

6. 立て看板・ビラ配布

● 榆陵祭期間中の立て看板設置禁止について

榆陵祭が始まる2日前にあたる5月30日(水)から榆陵祭が終わる6月3日(日)まで、団体による立て看板の設置は原則禁止されています。許可無く立て看板が設置されている場合、こちらで撤去します。

※P.37に載っている榆陵祭事務局から借用した立て看板は、自らの区画内であれば設置を許可します。区画に木は含まれておりませんので、周辺の木に設置せずに確実に区画内に設置してください。

● 榆陵祭期間中のビラ配布について

榆陵祭期間中、団体によるビラ配布は自らの区画内でのみ認められています。メインストリートなどの割り当てられた区画外でビラ配布を行わないでください。

7. 屋外区画への注意事項

7-1. 発電機

榎陵祭期間中、屋外で電気機器を使用するために発電機を使用できます。**屋外火気器具等使用申請 (P.22) にて榎陵祭事務局へ申請してください。**

● 発電機使用上の注意

発電機を使用する場合、以下の事項を遵守してください。

- 使用方法を遵守し、事故回避に努めてください。
- 大学生協を通じてレンタルした発電機の燃料はガソリンです。**絶対に灯油などほかの燃料を入れないでください。**
- 飛び火による火災を防ぐため、発電機の近くに燃えやすいもの（ビニール・紙など）を置かないでください。
- **ドラムコードは必ずすべて伸ばした状態で使用してください。**断線の原因になるほか、熱がこもり発火する可能性があります。

7-2. 火気器具・電気機器の使用

● 火気器具とは

ガスコンロ・七輪・暖房器具などの火や熱が発生するすべての器具を指します。榎陵祭期間中に火気器具を使用するには、**屋外火気器具等使用申請 (P.22) にて榎陵祭事務局へ申請してください。**

● 火気器具や熱を発する電気機器使用にあたって

- 机・アスファルト・芝生を焦がすなど、周囲に損傷を与えないでください。
- 6月3日（日）榎陵祭3日目には使用区画を清掃し、原状復帰に努めてください。
- 火災に備えて、最寄りの建物と各ブロックにある消火器の位置を確認しておいてください。**なお、ガソリン火災は水をかけると危険です。必ず消火器を用いて消火してください。**
- 初期消火のために水や消火器などを用いて、器具が故障した、またはその団体が営業できなくなった場合、榎陵祭事務局は一切の責任を負いません。
- 屋外火気器具等使用申請にて申請されていない火気器具や熱を発する電気機器は使用できません。
- 火気器具や熱を発する電気機器を使用する場合は、コンクリートブロックやアルミホイルを巻いたスレート板 (P.43) を下に敷いてください。
- 使用している火気器具や熱を発する電気機器の近くにガス缶やガソリン、その他燃えやすいものを置かないでください。また、横幕から火気器具を離してください。
- **初期消火のために各団体で5L以上のバケツを1つ用意し、水を入れておいてください。**
- **火災や事故が発生した場合は、その規模に関わらず、直ちに N204 榎陵祭事務局室まで連絡してください。**

7-3. 装飾について

装飾をする場合は以下の事項に注意してください。以下の事項が守られていない装飾

物は見つけ次第注意・撤去します。

- 火気器具の近くに装飾をしないでください。
- 檜陵祭終了後は原状復帰を徹底してください。
- **テープを用いた装飾には必ず養生テープやマスキングテープを使用してください。**
- 立て看板などは区画内に設置し、風で倒れないようにしっかり固定してください。
- テントへの過剰な装飾は控えてください。
- キャンドルなどの火気を伴う装飾はしないでください。

7-4. 区画について

● 消火器設置区画について

万が一火災が発生した場合に備え、初期消火を目的とした消火器の設置をする消火器設置区画を各ブロックに2～6か所程度設けます。団体が使用し、かつブロック内で消火器設置の優先度が高い区画が消火器設置区画となります。詳細は4月24日（火）第3回檜陵祭説明会で説明します。消火器設置区画については以下の事項に注意してください。

- 消火器は6月1日（金）8：00から北大祭スタッフが随時配布します。また、同時に配布する消火器設置区画証をテントの前のよく見える位置に掲示してください。
- 消火器を紛失・破損・故障させた、あるいは本来の目的以外で不適切に使用した場合、その消火器を管理していた団体に、補償金として3,000円を支払っていただきますので、あらかじめご了承ください。

● 区画使用について

- 歩行者の迷惑になる行為をしないでください。
- 檜陵祭事務局が指定した区画以外は使用しないでください。
- 木は区画に含まれません。
- 区画外にはみ出してテントや立て看板を設置しないでください。
- 音楽を大音量で流すなどといった行為をしないでください。

8. 屋内区画への注意事項

8-1. 電気機器の使用

●電気機器の使用

屋内で最も問題が起きやすいのが電力管理です。注意事項を遵守し、檜陵祭期間中ブレーカーが落ちることがないようにしてください。

また、ホットプレート・IHクッキングヒーターなど電気機器類は使用可能ですが、**カセットトコンロなどの火気器具類は一切使用できません。**

●各教室の許容電力

E 棟 2・3 階各教室：1800W

N 棟 演 習 室：3800W

大 講 堂：7800W

※上記の許容電力を超えると、ブレーカーが落ちてしまいます。企画の都合上、使用電力が許容電力を超える場合は、ほかの教室から電力を引き込み調整します。屋内団体間の仲介は檜陵祭事務局が行います。

●電気に関する注意事項

- 屋内電力使用申請（P.25）で、使用する電気機器をすべて申請してください。**申請されていない機器は使用できません。**変更がある場合は、必ず檜陵祭事務局まで連絡してください。
- 使用できる電源は、原則として使用する教室のコンセントのみです。空き教室や廊下のコンセントに無許可で接続すること、屋外からの電力供給、発電機の使用はできません。
- たこ足配線にならないよう十分に注意してください。
- 電力超過により他教室から電力を引き込む場合には、各自でドラムコードを用意してください。
- 使用電力に余裕のある団体には電力超過団体への供給をお願いすることがあります。

8-2. 装飾について

教室を装飾するにあたって、下記の注意事項を遵守してください。

- 装飾申請書・装飾誓約書（P.25）を提出してください。
- 備品や設備を破損させた場合や、床・壁・天井を傷つけた場合、備品・設備・床・壁・

天井に落ちない汚れを付けた場合は、全額弁償していただきます。加えて、来年度以降の屋内での参加が認められなくなる場合もありますので注意してください。

- 榆陵祭終了後は原状復帰を徹底してください。
- **床・窓・備品・児童用学習机・椅子など一部の貸し出し機材に直接装飾する場合は必ずマスキングテープあるいは養生テープを使用してください(ガムテープや画鋸での直接装飾は禁止です)。**やむを得ずガムテープを使用する場合は、マスキングテープか養生テープで表面を覆いその上から貼り付けてください。ポスターなどを掲示する場合も同様です。
- マスキングテープ・養生テープを剥がすときはゆっくり剥がしてください。
- 廊下の掲示板には画鋸が使用できます。ただし、ほかの屋内団体が使用する教室の前に掲示する際は事前にその団体の許可を取ってください。
- 電灯・スイッチ・配電盤・誘導灯・火災報知器・消火器・防火扉や廊下の床に装飾したり、それらを隠したりしないでください。特に照明のスイッチはすぐに操作できるようにしてください。
- **高等教育推進機構の机・大学の備品(児童用学習机・椅子を除く)には一切の装飾を行わないでください。**

8-3. 設備・備品について

教室内の設備・備品を使用する際には、次の点に注意してください。

- 教室に設置されている視聴覚機器(スクリーン・プロジェクター・テレビ・OHP)は使用できません。
- 教室内の教卓は別教室に移動するため使用できません。ただし、E201・E301・E310・大講堂の教卓は固定されているため移動できません。
- ドア・窓・蛍光灯・カーテン・ブラインド・コート掛け・手すりは取り外さないでください。
- 教室内の水道に食品を流さないでください。食品を流す場合は、仮設水道(P.50)にあるザルに入れてください。

第7章 企画参加